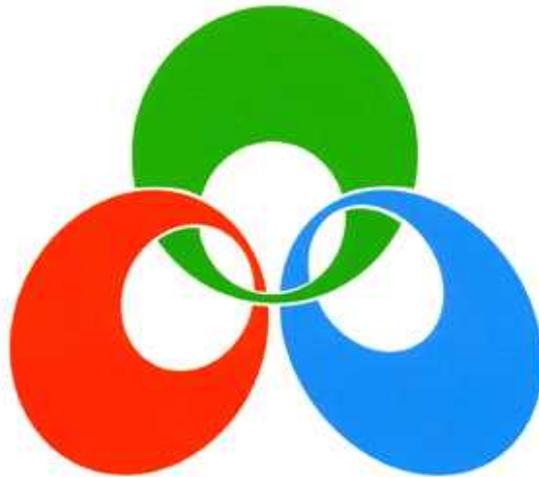


第3期

みたねの育み

(教育大綱 教育振興基本計画)

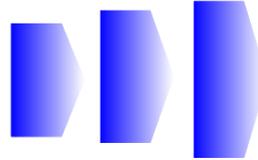


令和4年3月
秋田県三種町

「みたねの育み（第3期 教育大綱 教育振興基本計画）」

『子どもたちに育みたい資質・能力』

- 1 郷土を愛し、未来を切り拓いていく子ども
- 2 社会で生きて働く確かな学力を身に付ける子ども
- 3 自他のよさ知り、豊かで思いやりの心をもつ子ども
- 4 努力を続け、健やかな体づくりに励む子ども
- 5 元気なあいさつなど基本的な生活習慣を身に付ける子ども



『町民の皆さんが住みたいまちを創造するために』

- 1 よりよい持続可能な地域・町づくりへの気概
- 2 自立と共生を目指す地域・町づくりに関わる行動力
- 3 生涯学び続けようとする意欲
- 4 健康維持・増進のための体力づくり・生涯スポーツへの参加
- 5 歴史や文化・伝統芸能の維持・継承

【三種町民憲章】

基本理念

- I 新たな時代を担う人々がいきいきと躍動し、賑わいあふれるまちづくり
- II 先端技術を導入し、効率的で効果的に攻める産業振興のまちづくり
- III 多様な環境の変化に対応できる地域支え合いのまちづくり

【三種町みらい創造プラン】

三種町の将来像

「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」
～ 住みたいまちを創造 ～

基本政策

5年間の方向性

誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち【教育・文化】

- ◇町の将来を担う子どもたちが、個性と想像力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小・中学校の再編事業を進めます。
- ◇小学校の再編では、放課後児童クラブの運営についても併せて検討します。
- ◇子どもたちの「町や地域」に対する愛着や関心を育むため、地域行事への参加やふるさと学習の機会を充実させます。
- ◇奨学金貸与により教育を受ける機会の充実を図ります。
- ◇生涯学習等では、個人の学習やスポーツ活動、芸術文化活動を推進し、成果等について地域や社会の中で活かす機会をつくります。
- ◇歴史や文化財の保護、継承のため、地域の子どもたちへの伝承のほか、人材の育成に取り組みます。

重点戦略

【重点施策】

- 1 安心して子育てできる環境の整備
 - 安心して出産・子育てできる環境づくり
- 2 子どもを育み支える環境づくり
 - 教育環境の充実 ○学び・スポーツ活動の機会拡充
 - 学校・家庭・地域の連携推進 ○学校支援体制の充実

【目指す姿】

郷土を愛し、豊かな心と高い志を、
みらいを創造する人びと

【基本目標及び取組方針】

基本目標1 生きる力を育む学校教育の充実

- 取組方針
- ◇ふるさと学習の推進 ◇基礎学力の向上
 - ◇学校図書館の充実
 - ◇情報化に対応した教育の推進
 - ◇グローバル化社会に対応する教育の充実 等

- 学校支援事業
- 教育活動推進員配置事業及び研修会
- 読書活動推進事業
- 情報支援員配置事業
- 外国語活動支援員配置事業 ○外国青年招致事業 等

基本目標2 豊かな学びを支える教育環境の整備

- 取組方針
- ◇学校再編への対応 ◇学校施設・設備の整備
 - ◇教材備品・情報機器等の整備・充実 ◇特別支援教育の充実
 - ◇通学路の安全と通学手段の整備・改善 ◇学校・地域との連携
 - ◇教育環境充実への支援 等

- 学校再編整備準備事業 ○小・中学校施設改修工事 ○電子黒板導入事業 ○特別支援教育・スクールカウンセラー推進事業 ○学校安全体制整備事業 ○スクールバス運行事業 ○地域・学校協働活動推進事業(コミュニティ・スクール) ○ランドセル支給事業 ○入学・卒業贈呈事業 ○就学援助事業 ○奨学金貸与事業 ○給食費助成事業 ○英語検定補助事業 等

基本目標3 家庭教育の充実

- 取組方針
- ◇学校・地域・関係団体による充実した家庭教育
 - ◇親子で学ぶ機会の提供 等

- ブックスタート事業
- 家庭教育講座
- 家庭教育支援チーム推進事業
- 子育て交流施設の活用 等

基本目標4 青少年の健全育成

- 取組方針
- ◇学校・家庭・地域との連携
 - ◇青少年の見守り活動
 - ◇子ども会やスポーツ少年団の活動支援
 - ◇地域での交流活動や体験機会の充実 等

- 青少年育成町民会議補助事業
- 学校安全体制整備事業
- スポーツ少年団等育成事業
- 新年書き初め大会
- 町成人式 等

基本目標5 生涯学習と芸術文化の振興

- 取組方針
- 【生涯学習】 ◇多様なニーズに応える学習機会の提供
 - ◇生涯学習活動の支援 ◇学校や他団体との交流促進 等
 - 【芸術・文化】 ◇芸術・文化活動の発表機会の提供と支援
 - ◇伝統文化の保存と継承 ◇文化財に親しむ機会の提供 等

- 生涯学習事業 ○みたね大学の開校 ○生涯学習奨励員協議会
- 連合婦人会 ○学校支援事業 等
- 芸術・文化振興事業 ○芸術・文化団体によるイベント支援
- 伝統芸能の祭典 ○文化財に関する見学会や歴史講演会の開催 等

基本目標6 生涯スポーツの推進

- 取組方針
- ◇スポーツ団体への支援
 - ◇生涯スポーツ活動の推進
 - ◇スポーツを通じた交流と地域の活性化 等

- スポーツ団体育成事業(体育協会、スポーツ少年団等) ○スポーツ教室・研修会 ○スポーツ推進委員会 ○スポーツ推進審議会
- スポーツイベントへの参加 ○スポーツ大会運営費補助事業
- スポーツ・地域振興推進協議会(地域スポーツコミッション)
- 日本体育大学・三種町推進協議会 等

目 次

第1章 教育大綱策定にあたって	
1 策定の趣旨	P 1
2 位置付けと計画期間	P 1
3 三種町の目指す教育	
(1) 本町の人口や児童生徒の推移	
①本町の人口推移	P 2
②小学校児童数の推移	P 2
③中学校生徒数の推移	P 3
(2) 「三種町みらい創造プラン」について	P 3
(3) 「みたねの育み」について	P 4
第2章 基本目標と取組方針・主な事業名等及び重要業績評価指標（KPI）	
基本目標1 生きる力を育む学校教育の充実	P 5
基本目標2 豊かな学びを支える教育環境の整備	P 6
基本目標3 家庭教育の充実	P 7
基本目標4 青少年の健全育成	P 8
基本目標5 生涯学習と芸術・文化の振興	P 9
基本目標6 生涯スポーツの推進	P 11

第1章 教育大綱策定にあたって

1 策定の趣旨

平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。

三種町においては、平成28年3月に「三種町教育大綱」を、平成30年3月に「第2期三種町教育大綱」を策定し、本町の目指すべき教育の将来像の実現に取り組んできたところですが、現行の教育大綱の実施期間が令和3年度末をもって終了することから、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向等も踏まえ、本町の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する施策として「第3期三種町教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定するものです。また、総合的かつ効果的な推進を図るための教育振興計画を加え、「みたねの育み」として示しています。

2 位置付けと計画期間

(1) 大綱の位置付け

この大綱は、三種町の教育行政を推進するための基本指針となることから、町の計画や施策との整合性が保たれる必要があります。町では、令和3年3月に「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「国土強靱化地域計画」を一本化した「三種町みらい創造プラン」が示され、町が目指す将来像を「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち～住み続けたいまちを創造～」としました。また、教育・文化の基本政策においては、「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」として計画に位置付け、国や県の政策動向等に対応したものとなっております。

これらを踏まえ、今回の大綱に定める基本政策の達成に向け、本町の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにします。

(2) 計画期間

この大綱は、「三種町みらい創造プラン」に基づき事業を展開していくことから、その周期の整合性を図るため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

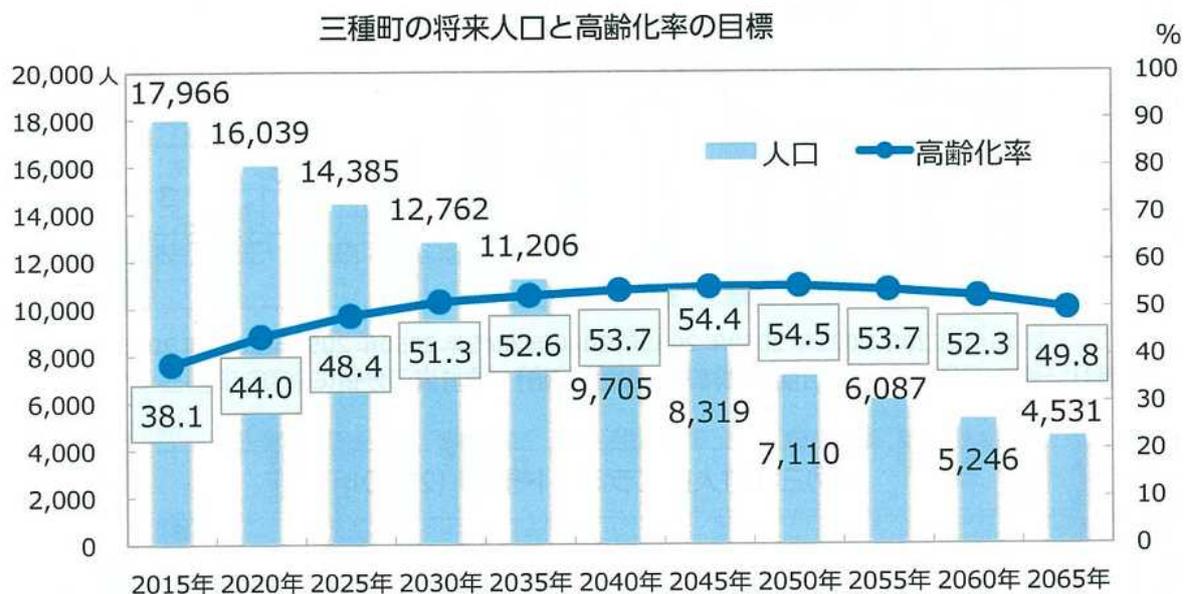
また、大綱は、本町を取り巻く社会経済情勢やニーズの変化、国の制度改正等があった場合には総合教育会議において協議し、必要に応じて適宜見直しを行います。

3 三種町の目指す教育

(1) 本町の人口や児童生徒数の推移

①本町の人口推移

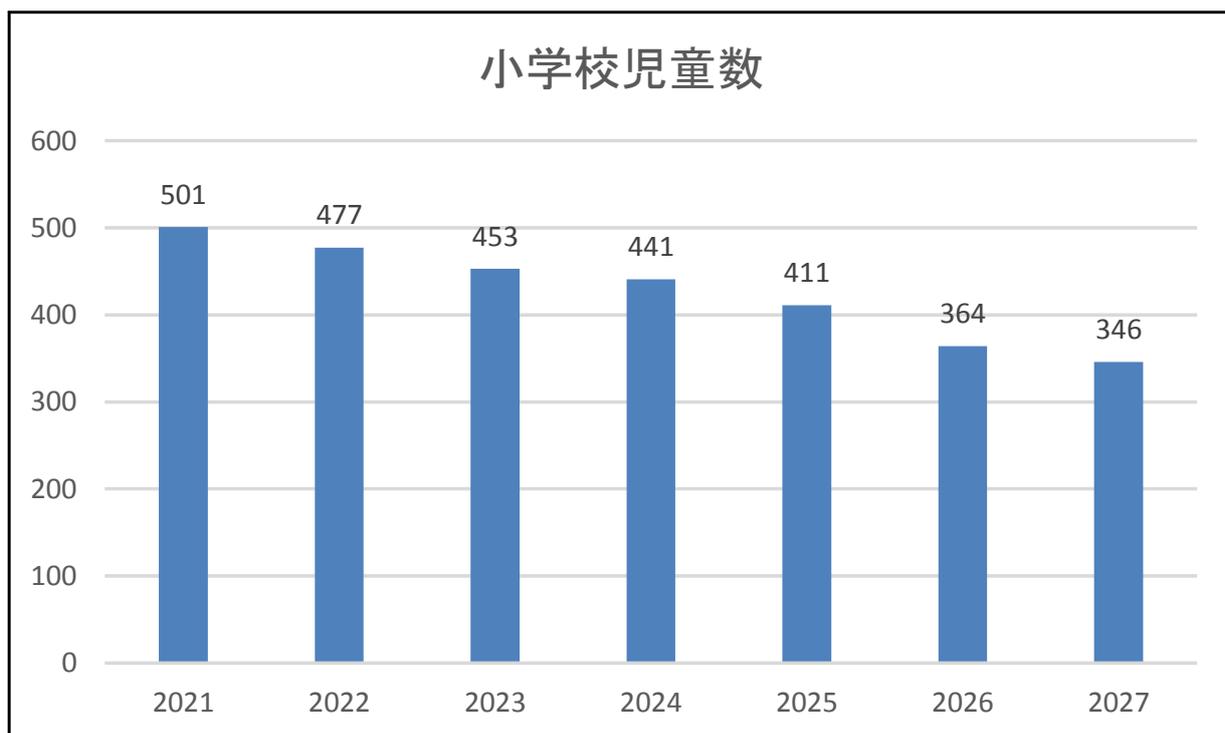
「三種町みらい創造プラン」では、下図のように2065年までの将来人口と高齢化率の目標を設定しています。2020年(令和2年)から2030年(令和12年)の10年間を比較すると、人口が約21%減少する予測となっています。



【資料】一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析による

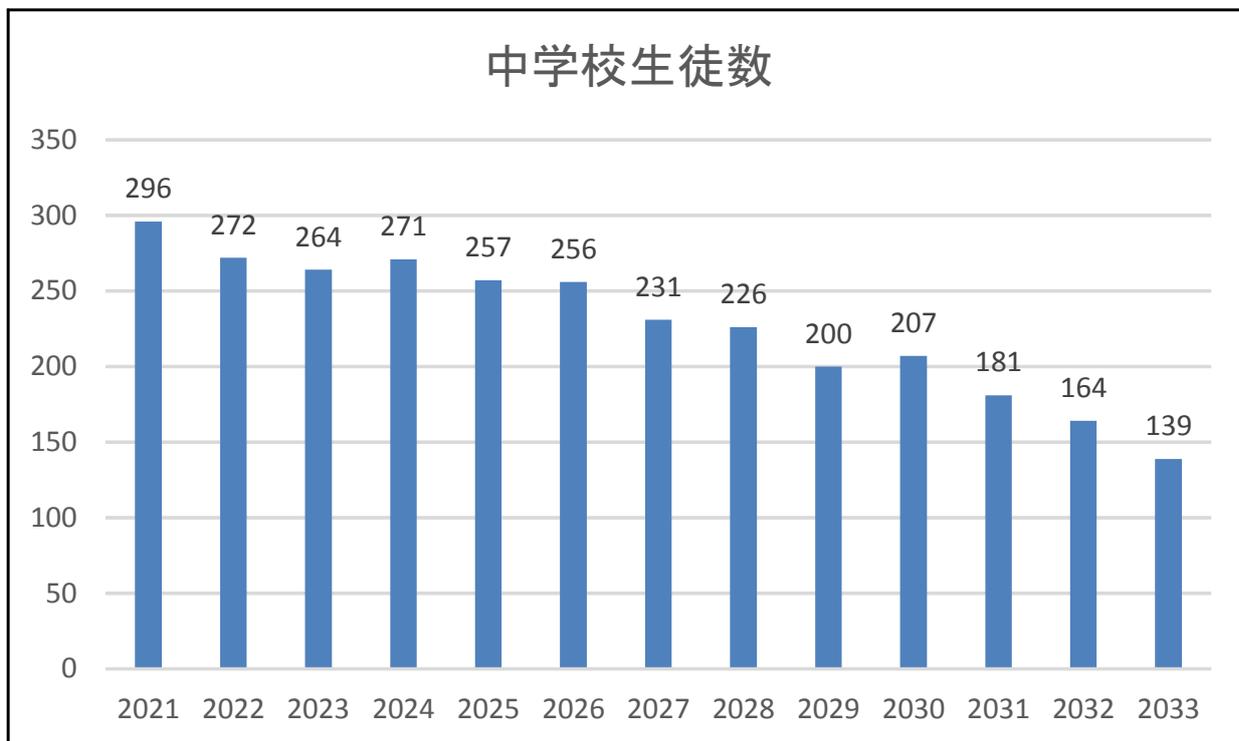
②小学校児童生徒数の推移

町の人口統計によると、2225年(令和7年)までは400人台を維持していますが、それ以降も児童数は少しずつ減少していきます。



③ 中学校生徒数の推移

町の人口統計によると、2022(令和4年)から2026年(令和8年)までの4年間では、中学校の生徒数は微減傾向となっておりますが、2027年(令和9年)頃からは減少傾向が加速していく予測となっております。



(2) 「三種町みらい創造プラン」について

「三種町みらい創造プラン」では、『誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち [教育・文化]』を教育分野におけるまちづくりの基本政策に掲げています。

プランでは、現状や課題、5年間の方向性について次のように示されています。

① 現状と課題

- ◆ 小・中学校の児童生徒数が減少していることにより、将来的な児童生徒数の動向を見据えた町の方向性が示されました。再編に向けて計画的に進める必要があります。
- ◆ 生涯学習やスポーツ、芸術・文化等について個々の学びを充実させるとともに、成果を地域や社会の中で活かす取組が必要となっています。
- ◆ 文化財については、地域の歴史や文化を後世に継承するため、文化財の保存、継承に向けた対策に取り組む必要があります。

② 5年間の方向性

- ◇ 町の将来を担う子どもたちが、個性と想像力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小・中学校の再編事業を進めます。
- ◇ 小学校の再編では、放課後児童クラブの運営についても併せて検討します。
- ◇ 子どもたちの「町や地域」に対する愛着や関心を育むため、地域行事への参加やふるさと学習の機会を充実させます。
- ◇ 奨学金貸与により教育を受ける機会の充実を図ります。
- ◇ 生涯学習等では、個人の学習やスポーツ活動、芸術・文化活動を推進し、成

果等について地域や社会の中で活かす機会をつくります。
◇歴史や文化財の保護、継承のため、地域の子どもたちへの伝承のほか、人材の育成に取り組みます。

「三種町みらい創造プラン」より

(3) 「みたねの育み」について

「みたねの育み」では、目指す姿を「郷土を愛し、豊かな心と高い志で、みらいを創造する人づくり」とし、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力や住み続けたい町を創造するために期待したいことについても各5項目設定しました。

<目指す姿>

『郷土を愛し、豊かな心と高い志で、みらいを創造する人づくり』

「子どもたちに育みたい資質・能力」

- 1 郷土を愛し、未来を切り拓いていく子ども
- 2 社会で生きて働く確かな学力を身に付ける子ども
- 3 自他のよさ知り、豊かで思いやりの心をもつ子ども
- 4 努力を続け、健やかな体づくりに励む子ども
- 5 元気なあいさつなど基本的な生活習慣を身に付ける子ども

「町民の皆さんが住み続けたいまちを創造するために」

- 1 よりよい持続可能な地域・町づくりへの気概
- 2 自立と共生を目指す地域・町づくりに関わる行動力
- 3 生涯学び続けようとする意欲
- 4 健康維持・増進のための体力づくり・生涯スポーツへの参加
- 5 歴史や文化・伝統芸能の維持・継承

また、これらを具現化するために6つの基本目標及び取組方針を示し、子どもから大人まで全ての町民がともに学び続けられるよう教育施策を設定しました。

『基本目標』

- 1 生きる力を育む学校教育の充実
- 2 豊かな学びを支える教育環境の整備
- 3 家庭教育の充実
- 4 青少年の健全育成
- 5 生涯学習と芸術・文化の振興
- 6 生涯スポーツの推進

本町の総人口及び小・中学校の児童生徒数が年々減少傾向にある現状や推計を踏まえ、本町の未来を担う子どもたちの育成や持続可能な地域社会を実現していくためには、子どもたちに必要な資質・能力をしっかりと見極めた上で、幼児教育を含めた学校教育の更なる充実・発展、全町民が生涯学び続けることができるような多様なニーズに合わせた学習、スポーツ等の機会の提供が求められています。

これらをベースに、『誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち』三種町を目指し、町民一人一人に「可能性」や「チャンス」を提供する施策や事業の展開に努めます。

第2章 基本目標と取組方針・主な事業名等及び重要業績評価指標（KPI）

基本目標1 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 目指す方向性

町の学校教育では、ふるさとを愛する心や自分で課題を見付け自ら学び自ら考える力、豊かな人間性、健やかな体力づくり、基礎・基本を大切にする教育の推進に努めております。その取組を今以上に充実させるため、教育活動への支援や研修等の工夫により、さらなる質の向上を図っていくことが求められます。中でも、ふるさと教育は、各校で家庭、地域や関係機関との連携で充実した教育活動がみられ、学力の向上や福祉・人権・環境教育、読書活動の充実に結び付いており、その支援の継続を図ります。

また、グローバル化や情報化の進展に伴う社会を生き抜く力を身に付けていくために、国のG I G Aスクール構想への対応や外国語活動等の充実が求められており、専門的な人材の活用や研修の充実に努めます。

(2) 取組方針及び主な事業名等

取組方針	主な事業名等
◇ふるさと学習の推進 ◇基礎学力の向上 ◇学校図書館の充実 ◇情報化に対応した教育の推進 ◇グローバル社会に対応する教育の充実 等	○学校支援事業 ○教育活動推進員配置事業及び研修会 ○読書活動推進事業 ○情報支援員配置事業 ○外国語活動支援員配置事業 ○外国青年招致事業 等

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値
教育活動推進員	3人	3人 (現状維持)
情報支援員	2人	2人 (現状維持)
外国語活動支援員	3人	3人 (現状維持)

(1) 目指す方向性

町では、校舎の老朽化や児童生徒の減少等を踏まえ、学校再編計画を含めた教育環境の整備や支援を必要とする児童生徒が自立できるよう、児童生徒一人一人に目を向けた教育の充実を図ることが求められます。そのために、計画的な教育環境の整備や特別支援教育、経済的な支援に関する事業の推進に努めます。

また、児童生徒の安心・安全のために、いじめや不登校への未然防止や対応に努めるとともに、相談体制(スクールカウンセラー、不登校適応教室)の充実、地域と学校が今以上に充実した連携を図る学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組も推進します。

さらに、通学路の安全確保など、学校・家庭・地域が一体となって安全・安心な環境づくりを進めます。また、学校給食の安全に努め食育の推進を図ります。

(2) 取組方針及び主な事業名等

取組方針	主な事業名等
◇学校再編への対応	○学校再編整備準備事業
◇学校施設・設備の整備	○小・中学校施設改修工事
◇教材備品・情報機器等の整備・充実	○電子黒板導入事業
◇特別支援教育の充実	○特別支援教育・スクールカウンセラー推進事業
◇通学路の安全と通学手段の整備・改善	○学校安全体制整備事業
	○スクールバス運行事業
◇学校・地域との連携	○地域・学校協働活動推進事業(コミュニティ・スクール)
◇教育環境充実への支援 等	○ランドセル支給事業、入学・卒業祝品贈呈事業
	○就学援助事業 ○奨学金貸与事業
	○給食費助成事業
	○英語検定補助事業 等

(3) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状値(R3)	目標値
小学校再編数	6校	5校
中学校再編数	3校	1校

(1) 目指す方向性

家庭教育は全ての教育の原点であり、人間形成の基礎や「生きる力」を身に付ける基盤となります。町ではこれまでブックスタート事業や家庭教育講座により、保護者の家庭教育をサポートしてきました。

しかし近年は「共働きの増加や長時間の勤務による親の仕事の多忙化」、「テレビ・ゲーム・インターネットなどによる影響」等のため、以前より子育てに悩みや不安を感じている保護者が少なくありません。

本町においてもこの傾向は同様と考えられ、加えて少子高齢化で地域に同じ子育て世帯が少なく相談できる人がいない、また担い手不足で集落の行事が中止・減少し、子どもと地域住民との交流が無くなることで、孤独感をもつ保護者も増加していると考えられます。

今後は、学校、幼・保、地域、関係団体等が連携して支援に取り組み、育児相談や交流機会の提供、各種事業への参加を通じて、すべての保護者が前向きで充実した家庭教育を行えるような環境づくりに努めます。

(2) 取組方針及び主な事業名等

取組方針	主な事業名等
◇学校、地域、関係団体による充実した家庭教育 ◇親子で学ぶ機会の提供 等	○ブックスタート事業 ○家庭教育講座 ○家庭教育支援チーム推進事業 ○子育て交流施設の活用 等

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値
ブックスタート	4 歳児	4 歳児 (現状維持)
親子学習講座の講座数	6 回 (H30)	6 回 (現状維持)

基本目標 4

青少年の健全育成

(1) 目指す方向性

町では、PTAや青少年育成団体などを中心に、学校、家庭、地域社会が連携し、青少年の健全育成に向けた環境整備や取組を行っています。今後も、関係機関との連携を深め、青少年を見守り、育てていく必要があります。また、青少年が、心豊かに生活できるよう、子ども会やスポーツ少年団の活動を通じた健全育成や地域での交流や体験の機会を充実するよう努めます。学校、家庭、地域が連携して、青少年の健全育成活動を展開し、心身ともにたくましい青少年の育成を目指します。

(2) 取組方針及び主な事業名等

取組方針	主な事業名等
◇学校、家庭、地域との連携 ◇青少年の見守り活動 ◇子ども会やスポーツ少年団の活動支援 ◇地域での交流活動や体験機会の充実等	○青少年育成町民会議補助事業 ○学校安全体制整備事業 ○スポーツ少年団等育成事業 ○新年書き初め大会 ○町成人式 等

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値
スポーツ少年団加入率	40.7%	45%

(1) 目指す方向性

【生涯学習】

町では、生涯学習に関わる関連団体への支援事業や各種講座、「みたね大学」の開催等を通して、あらゆる世代の方々に学習機会を提供してきました。事業によっては、幅広い世代の町民が参加したものもありますが、講座内容のマンネリ化や魅力不足等で参加者の固定化や伸び悩みがみられるものもありました。

今後は、すべての人が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を地域に還元できる環境の構築を目指します。そのために、町民の学習ニーズに合った講座の開催や自主学習支援、ボランティア活動の推進等を図ります。

【芸術・文化】

町では、誰もが芸術や文化に親しめる環境を目指しており、関連団体への支援や町民文化祭、音楽演奏会等の鑑賞機会を提供、また、学習成果を展示・披露するため独自の発表を開催している団体もあります。郷土芸能においては、地域の若者や学校等と連携して後継者育成・伝統の継承をしている取組もみられますが、担い手不足や高齢化などにより活動継続が難しくなったり、活動休止を余儀なくされたりする状況もあり、課題となっています。

今後は、芸術・文化団体の活動支援や関連イベントも積極的に支援し、元気で魅力的な地域づくりを目指します。また、郷土芸能や文化財を次代に繋げるため、後継者育成など活動を支援するとともに、地域の財産としてまちづくりに活かす工夫に努めます。

(2) 取組方針及び主な事業名等

取組方針	主な事業名等
<p>【生涯学習】</p> <p>◇多様なニーズに応える学習機会の提供 ◇生涯学習活動の支援 ◇学校や他団体との交流促進 等</p> <p>【芸術・文化】</p> <p>◇芸術・文化活動の発表機会の提供と支援 ◇伝統文化の保存と継承 ◇文化財に親しむ機会の提供 等</p>	<p>○生涯学習事業 ○みたね大学の開校 ○生涯学習奨励員協議会 ○連合婦人会 ○学校支援事業 等</p> <p>○芸術・文化振興事業 ○芸術・文化団体によるイベント支援 ○伝統芸能の祭典 ○文化財に関する見学会や歴史講演会の開催 等</p>

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値
芸術・文化協会団体数	40 団体	40 団体 (現状維持)
郷土芸能継承数	8 団体	8 団体 (現状維持)

(1) 目指す方向性

町では、生涯スポーツの一環として様々なスポーツ教室や講座、町体育協会各加盟団体の事業、総合地域型スポーツクラブでの独自性のあるプログラムを展開しております。また、幼いころからスポーツに触れることで運動好きの子どもへの育成や、将来のトップアスリートが生まれるような環境づくりとしてスポーツ少年団の活動支援や町等主催事業の開催、施設・設備の充実に努めてきました。さらに、スポーツ文化合宿等誘致推進事業や日本体育大学、JR東日本秋田支社との協定を締結をするなどして、スポーツ交流による賑わいの創出や地域の活性化を目指したまちづくりを進めてきました。

今後は、今まで以上に町民の生涯スポーツに対するニーズの把握に努め、健康増進のみならずスポーツを通じた仲間づくりや生きがいづくりにつながるような事業の展開に努めるとともに、スポーツ少年団や部活動への手厚い支援、スポーツ交流等の事業の継続、地域スポーツをリードする人材・支える人材を育成する目的で指導者・ボランティアの養成・育成に努めます。

(2) 取組方針及び主な事業名等

取組方針	主な事業名等
◇スポーツ団体への支援	○スポーツ団体育成事業（体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ）
◇生涯スポーツ活動の推進	○スポーツ教室・研修会 ○スポーツ推進委員会 ○スポーツ推進審議会 ○スポーツイベントへの参加
◇スポーツを通じた交流と地域の活性化 等	○スポーツ大会運営費補助事業 ○スポーツ・地域振興推進協議会（地域スポーツコミッション） ○日本体育大学・三種町推進協議会 等

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値
スポーツ活動団体数	7 団体	4 団体 (自立により減少)
スポーツ文化合宿等誘致事業利用者数	4,557人 (R1)	5,000人